

船町地区 まちづくりに関する方針

計画名称	船町地区まちづくり計画
目標・テーマ	<p>～駅前の利便性を活かし、快適で、暮らしやすいまちづくりを進める～</p> <p>船町は、市街化調整区域にありながら駅前に位置する利便性を活かし、誰もが住んでみたいと思えるような、ゆったりとして快適で暮らしやすい住環境を守り育てることができるまちづくりを進める。</p>
目標人口	<p>361人（昭和46年以降で最も人口が多かった平成13年の人口）</p> <p>※平成22年5月の人口354人に比べ、7人（361人－354人）増加が可能、平成22年の世帯当たり人数3.02人から、<u>約3戸分</u>（7人／3.02人、世帯数を戸数に換算）の新規住宅の増加が可能</p>

※目標人口とは、新規居住者の住宅区域の範囲を算定する基準となる過去最大人口です。

課題	対応方針
1.集落環境の保全に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の集落区域を中心とする区域については、低層一戸建て住宅を中心として、良好な住環境を保全・育成するため、次の方針による整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・公共下水道が整備されるまでは、合併処理浄化槽の設置を奨励する。 ●駅前の区域については、駅前としての利便性を活かし、多様な土地利用を開拓するよう、次の方針による整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の用途は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、兼用住宅 ・500㎡以内の店舗等（2Fまで） ・公益上必要となる施設（小・中・高校、図書館、老人ホーム、老人福祉センター、診療所、病院など） ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・公共下水道が整備されるまでは、合併処理浄化槽の設置を奨励する。
2.集落景観の保全・形成	<ul style="list-style-type: none"> ●専用住宅の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の落ち着いた街並みや田園風景を保全・育成する色彩を基調とする。 ・外壁の色彩は、色相R・YR系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下。色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない。 ●専用住宅以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の色彩は「けばけばしい色彩を避ける」という方針とする。

課題	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●駅前広場へのアクセス道路、集落地の生活道路などについては、協定道路制度などを活用し、優先順位を検討しつつ、順次整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> 1 市道国包11号線 2 市道上西条7号線 3 セットバックによる改良 4 セットバックによる改良 5 JR加古川線の踏切部の拡幅整備 6 通過交通を規制する路線
3.公共施設の整備を図る取組み	<p>※「セットバック」とは、道路の幅員が4mに満たない時に、建物の建て替え時に道路の中心から後退して建物を建築することをいう（基準法では2m、加古川市の協定道路の場合は2.17m後退）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後必要とする取り組み事項 下水道整備 ●地区内の公園を整備する
4.その他の施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●三木鉄道跡地を活用する ●食品スーパー、コンビニなどを誘致する
5.安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> ●通過交通を規制する
6.歴史を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的資源を保存する（愛宕さん、地蔵堂（御膳番）、道標（2ヶ所）、松尾家文書（太閤さんのお墨付き）など） ●伝統的な行事を保存、育成する（祭り、屋台、盆踊りなど）
7.自然を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●美しい田園風景を守る
8.地縁者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●地縁者の範囲は、「八幡小学校区域」+「隣接大字」とする